

奥道経第528号
令和2年10月1日

奥州市上下水道事業運営審議会
会長 中澤 俊明 様

奥州市長 小沢 昌記



水道料金の改定に係る諮問について

奥州市上下水道事業運営審議会条例（平成18年条例第298号）第2条の規定により、下記の事項について、貴審議会の意見を求める。

記

1 諮問事項

水道料金の改定について

2 諒問の趣旨

奥州市水道事業における令和3年度から令和5年度までの3年間の経営収支について算定したところ、収支の均衡が図られる見込みとなりました。

のことから、令和5年度までは水道料金の改定を見送ることについて、委員の皆様方のご意見を賜りたく、諒問いたします。